

2024年1月11日

逗子市

大規模災害時等における公共施設の応急措置等の
協力に関する協定の締結について

●概要

逗子市内において、大規模な地震が発生した場合や、大型の台風などによる風水害が発生した時には、公共施設に甚大な被害が発生し、行政機能が失われる恐れがあります。

そのような状況に陥ったときには、必要な人員、機材等を揃え現場に出場していただき、被害を受けた施設の応急措置を迅速に対応していただくことについての協定を締結するものです。

●協定締結式

- 日時 令和6年1月16日（火）14時00分～
- 場所 逗子市役所3階 庁議室
- 締結者 一般社団法人三浦半島建物改修工事業協会 代表理事 岡田 成煥 様
逗子市長 桐ヶ谷 覚

本件に関するお問い合わせ先：

経営企画部防災安全課 鈴木・石黒

電話：046-873-1111 内線331